

令和 8 年 10 月 6 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気ケトルに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6 件
（うち電気ケトル 4 件、高圧洗浄機（充電式） 1 件、
リチウム電池内蔵充電器 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 9 件
（うちシュレッダー 1 件、サーキュレーター 1 件、ノートパソコン 2 件、
液晶テレビ 1 件、電気シェーバー 1 件、冷却マスク（頭用） 1 件
リチウム電池内蔵充電器 1 件、電気掃除機（自走式） 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202400311、A202400901、A202401222、A202500122、A202500813 を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社グループセブジャパンが販売した電気ケトルについて (管理番号：A202600734)

①事象について

株式会社グループセブジャパン（法人番号：7010701002766）が販売した電気ケトルの電源プラグをコンセントに接続したところ、当該製品の電源プラグ部及びその周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、特定の製造ロットにおいて、電源コードの不適切な使用方法によって電源プラグが破損し、使用の際に、コンセント近辺での発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和 7 年）9 月 16 日にホームページに情報を掲載するとともに、プレスリリース、SNS の発信及び取引先販売事業者から購入者に対してダイレクトメールの配信を行い、対象製品について電源プレートの交換（無償）を実施しています。

③対象製品：商品名、製品品番、製造時期（4桁の番号）、対象台数

商品名	製品品番	製造時期（4桁の番号）	対象台数
ティファール 電気ケトル	製品品番、製造時期（4桁の番号）は下記「【問合せ先】ウェブサイト」を参照		4, 185, 393

2025 年（令和 7 年）9 月 16 日からリコール（電源プレートの交換（無償））を実施

交換率：15.1%（2026 年 9 月 30 日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2025 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	4	火災
2025年度	3	火災

※当該事故（管理番号：A202600734）は含まない。

＜対象製品の外観、確認方法＞

対象製品の外観



上写真は一例として「アプレシア プラス シュガーピンク 0.8L (BF805774)」を掲載しています。

確認方法

電気ケトル本体の底面には、扇形や長方形のラベルが貼られています（※1）。ラベルの青枠内が製品品番、赤枠内が4桁の番号です。

お手持ちの製品の製品品番と4桁の番号が共に、別表の対象製品と合致する場合、下記の窓口から無償交換のお申込みをお願いいたします。

（※1）製品によっては、ラベルの形やサイズ及び印字内容やレイアウトが写真と異なります。

「ウォッシュابل 0.8L」（製品名）のみ、ラベルではなく電気ケトル本体の底面に、製品品番と4桁の番号が刻印されています。

【ラベルが貼られている箇所】



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う電源プレートの無償交換を申し込まれていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社グループセブジャパン ティファール電気ケトル電源プレート無償交換事務局

受付窓口：受付時間 9時～18時（土日祝日、事業者休業日を除く）

電話番号：0120-153-020（フリーダイヤル）

ウェブサイト：<https://www.t-fal.co.jp/news/250916-1/>

※オンライン受付フォーム（24時間）

<https://www.t-fal.co.jp/news/250916-2/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：松本、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、松本、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202400311	令和6年6月21日	令和6年7月5日	電気ケトル	KO1711JP	株式会社グループセブジャパン (輸入事業者)	火災	施設で当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品の電源プラグ及び電源のコンセントを焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、電源プラグ内部で栓刃の曲げ加工部が破損したため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、破損した原因の特定には至らなかった。	静岡県	令和6年7月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400901	令和6年11月7日	令和6年12月4日	電気ケトル	KO3408JP	株式会社グループセブジャパン (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を使用中、異臭が生じたため確認すると、当該製品の電源プラグを溶融し、電源のコンセントを汚損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、電源プラグ内部で栓刃の曲げ加工部が破損したため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、破損した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和6年12月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202401222	令和7年2月1日	令和7年3月10日	電気ケトル	KO1541JP	株式会社グループセブジャパン (輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品のプラグ部及び電源のコンセントを焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、電源プラグ内部で栓刃の曲げ加工部が破損したため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、破損した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和7年3月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500122	令和7年5月9日	令和7年5月15日	高圧洗浄機(充電式)	4920501928800	株式会社コメリ (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリー内部に洗浄液が浸入したことにより、基板上で短絡が生じたため、リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定される。	滋賀県	令和7年5月20日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500813	令和7年8月8日	令和7年11月6日	リチウム電池内蔵充電器	SW-161	株式会社サンウエイ (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、異常発熱の原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和7年11月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600734	令和8年8月31日	令和8年10月2日	電気ケトル	KO1718JP	株式会社グループセ ブジャパン (輸入事業者)	火災	当該製品の電源プラグをコンセントに接続したところ、当該製品の電源プラグ部及びその周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、特定の製造ロットにおいて、電源コードの不適切な使用方法によって電源プラグが破損し、使用の際に、コンセント近辺での発煙ないし発火に至ったものと考えられる。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月1日 令和7年9月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 交換率:15.1%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600725	令和8年9月20日	令和8年10月1日	シュレッダー	火災	事務所で当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を溶融する火災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202600726	令和8年9月6日	令和8年10月1日	サーキュレーター	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和8年9月24 日
A202600727	令和8年9月19日	令和8年10月1日	ノートパソコン	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	奈良県	
A202600728	令和8年9月27日	令和8年10月1日	液晶テレビ	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼 損する火災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600729	令和8年9月13日	令和8年10月1日	電気シェーバー	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して 充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が 発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202600730	令和8年9月24日	令和8年10月2日	ノートパソコン	火災	火災報知器が作動したため確認すると、当該製品を焼損する火 災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	香川県	
A202600731	令和7年7月11日	令和8年10月2日	冷却マスク(頭用)	重傷1名	当該製品を使用したところ、全身に皮膚炎を発症した。当該製品 との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和8年9月17 日
A202600732	令和8年9月6日	令和8年10月2日	リチウム電池内蔵 充電器	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して 充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製 品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和8年9月25 日
A202600733	令和8年9月7日	令和8年10月2日	電気掃除機(自走 式)	火災	当該製品に他社製のバッテリーを接続して充電中、火災警報器 が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災 が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし